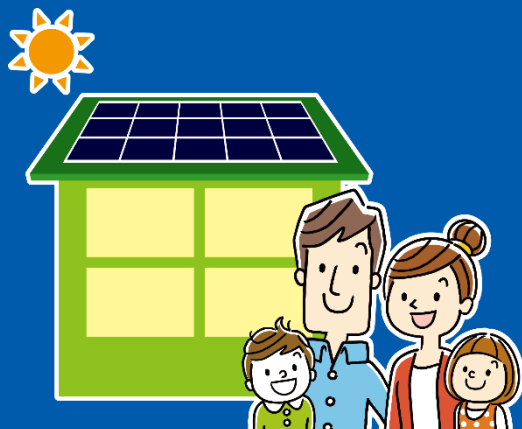


住宅用太陽光発電システムをお使いの皆さまへ

— 長く安全に使っていただくためには、**保守点検**を忘れずに！ —



住宅用太陽光発電システムをお使いの皆様は、電気事業法に基づく所有者として、設備の安全性に関する責任が発生することとなります。日常点検や定期点検を行って保守管理しておけば長期にわたって発電性能や安全性を維持でき、災害時の非常用電源としての活躍も期待できます。日頃から保守・点検をしっかりと行っておきましょう。

1. これから設置される方（設置から運転開始まで）

設置

設置業者との設置内容の事前打合せ、製品仕様等の確認をし、設置されたらその状態を確認しましょう。

竣工時検査

太陽光発電システムがトラブルなく正常に稼働することを確認しましょう。確認した内容は必ず報告書等の書面で保管しましょう。

保証書の受取（保証期間の確認）

必ず使用製品の保証書を受け取り、保証期間を確認して保管しておきましょう。

運転開始

いよいよ運転開始です。

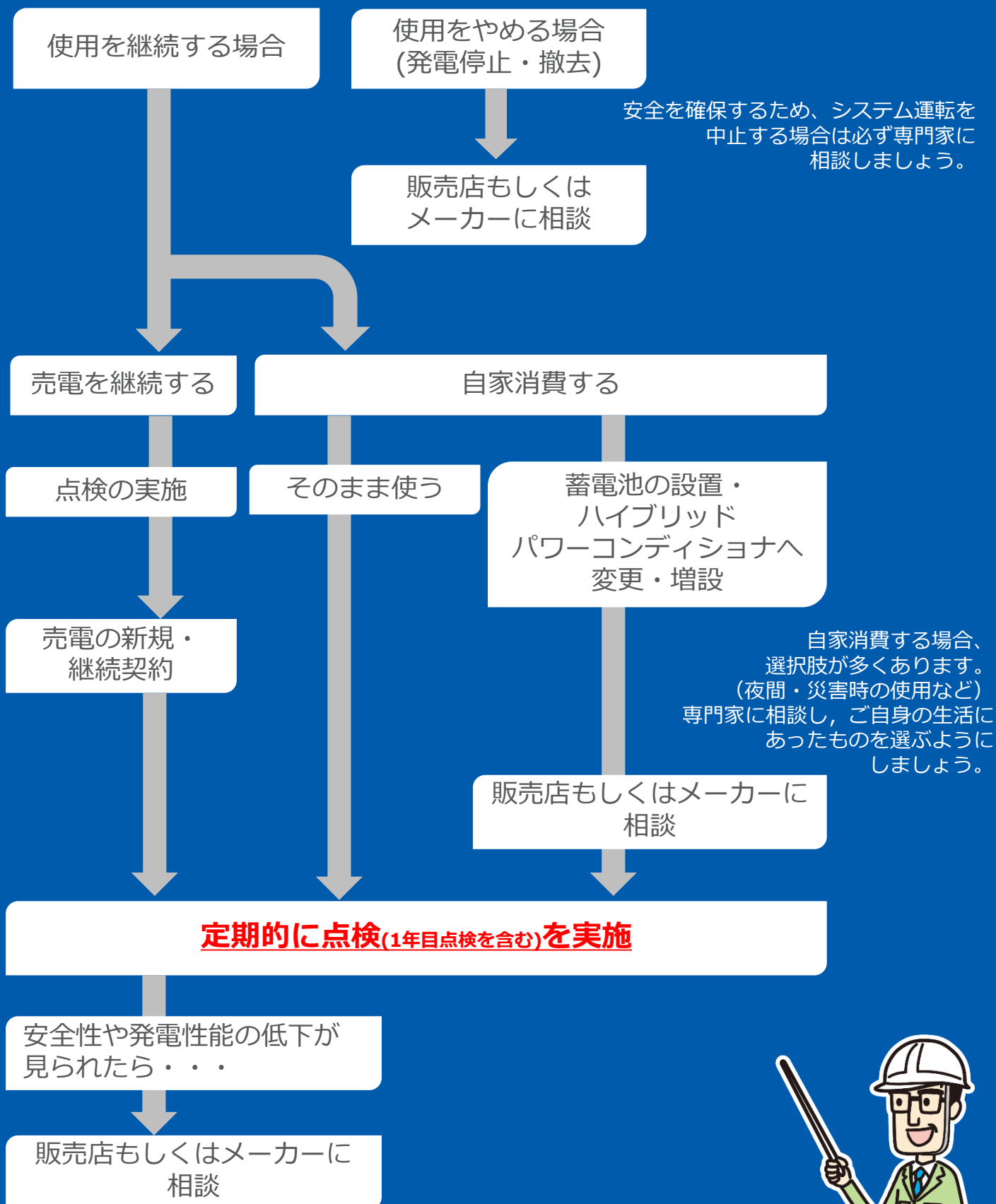
定期点検（1年目点検含む）

稼働開始1年目は初期不具合が起こりやすい時期です。これ以降も日常点検や定期点検を行い、その結果を残しておきましょう。

次頁「既にお使いいただいている方」に続く

2. 既にご使用いただいている方

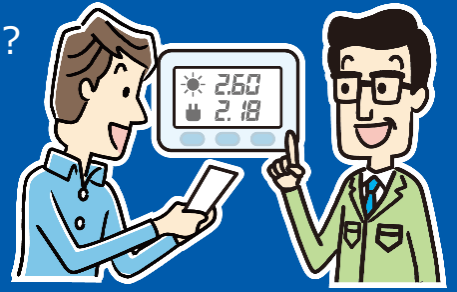
まずは、ご使用いただいているメーカーの保証期間を確認しておきましょう。
また、点検の実施は販売店やメーカーにご相談の上行ってください。



Q&A

Q1 竣工時検査とはどのようなことを行うのですか？

A1 設置された太陽光発電システムが予定どおり安全に動いているかを確認するものです。発電量などを計測します。



Q2 「メーカー保証期間」の確認はどうすればよいのですか？

A2 一般的には、太陽電池パネルの出力保証とパワーコンディショナなどの太陽光発電システム周辺機器の保証があります。設置後に受け取られた保証書に、保証期間等の保証内容が記載されていますので、ご確認ください。もし保証期限がご不明な場合や商品ご購入時に保証書を受け取られていない場合は、販売店/太陽電池メーカーにお問い合わせください。お手元に保証書が無い場合、保証を受けられない事がありますので、ご注意ください。



Q3 「定期的に点検を実施」する必要があるのはなぜですか？

A3 太陽光発電システムは屋外に設置されているため、天候、気候や影・塩害などの周辺環境により過酷な環境にさらされています。その結果として、発電性能及び安全性が低下することが考えられます。こういった性能低下を発見するために定期的なメンテナンスが必要であり、必要に応じ修理をします。

Q4 点検をせず放置しているとどうなりますか？

A4 発電性能及び安全性の低下を見逃し、火災や感電等の問題が起こる可能性があります。



Q5 使用を止めたいのですが、どうしたらよいですか？

A5 撤去の場合は、撤去作業および撤去後の屋根の防水等の処置が必要となる場合があります。設置した状態のままですと完全に遮光しない以上発電は継続していますので、定期的な点検で安全性を確認していないと火災や感電等の問題が起こる可能性があります。使用を止めたい場合はまず販売店/太陽電池メーカーにご相談ください。

Q6 自分で絶縁処置・撤去しても良い？

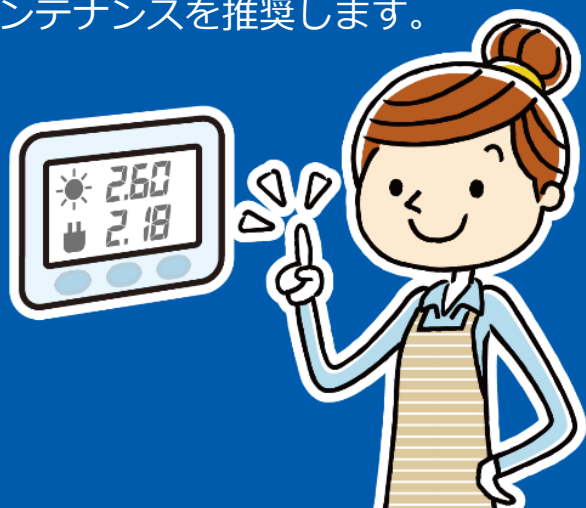
A6 一般的には、数百ボルトの電圧が曇りの時でも発生しますので危険です。
絶縁処置・撤去をご検討の際は、販売店/太陽電池メーカーにご相談ください。

Q7 これまで使用していた太陽光発電システムに蓄電池を増設しハイブリッド型
パワーコンディショナに変えました。それ以外は従来通りなのですが、
それでも1年目点検が必要でしょうか？

A7 最初に発電システムを設置されたときと同様、増設された蓄電池や
交換されたハイブリッド型パワコンが正常に動作し、
さらにこれらが増設された発電システム全体が正常に動作していることを
確認するために、1年目点検を実施してください。

Q8 安全性や発電性能の低下はどうすればわかりますか？

A8 安全性が低下すると、ブレーカーが落ち停電する場合があります。
発電性能が低下した場合、太陽光発電システムの表示モニターやHEMSが
あれば、過去の発電量と比較することで見つかることがあります。
余剰電力等の売電を行なわれている場合は、電力会社から届く需給電力量の
お知らせの変化から見つかることがあります。
安全性や発電性能の低下がみられた場合は、販売店/太陽電池メーカーに
ご連絡の上、専門業者による点検やメンテナンスを推奨します。



関連情報

固定価格買取制度について

経済産業省 資源エネルギー庁

[なっとく！再生可能エネルギー](#)

検索

買取期間の満了について

[どうする？ソーラー](#)

検索

自立運転機能について

[自立運転機能について](#)

検索



一般社団法人日本電機工業会 太陽光発電システム技術専門委員会

〒102-0082 東京都千代田区一番町17番地4
www.jema-net.or.jp/

本件に関するお問い合わせは、左記URLのお問合せフォームより
お願い致します。

2019年10月発行